

午後3時25分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、10番中島秀樹議員の質問を許可します。10番中島秀樹議員。

（10番中島秀樹君登壇）

○10番（中島秀樹君） 質問の許可をいただきました10番議員中島でございます。

きょう最後の質問になります。私は、一般質問の通告をした後に、必ず順番のくじを引くんですが、1番くじを引こうといつも狙って名前を書いております。しかし、今回は11人中10番目でございます。

私は、財政見通しにつきまして、質問させていただくんですが、財政見通しは、前に2人の議員が、既に質問をしております。きょうは聞くことがなくなるんじゃないかと大変心配をしておりますが、10番という順番は変えられませんでしたので、前の議員2人が質問したことを受けまして、それを生かしたような形で、不利な状況を有利に変えるといえますか、そういったつもりで質問をさせていただきたいと思っております。

目の覚めるような質問になるように頑張りたいと思います。

（10番中島秀樹君降壇）

○10番（中島秀樹君） 議長、10番。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） では、通告に従いまして質問させていただきます。財政の見通しと交通弱者に優しいまちづくり。割合としては半々ぐらいでやりたいなと思っております。

まず、ことしの漢字です。大庭議員がきょうの2時に決まると言っていましたけども、ことしの漢字は金になったそうです。オリンピックの関係でしょうか、理由まではわかりませんが、速報で金になったということでした。

そういった中で、今度は漢字ではなくて、毎年、ことしの英単語というのがございます。これはイギリスのオックスフォード大学の出版社が、必ず毎年の英単語というのを出版しております。

皆さん、余り聞きなれない言葉かもしれませんが、ことしの英単語はポストトゥルースということ。ポストというのは、例えばポスト安倍とか言いまして、あとという意味ですね。トゥルースというのは真実です。あと真実といえますか、そういった意味になります。

これは、どういった意味かと言いますと、英国のEU離脱やアメリカの大統領選挙に見られますように、真実や事実よりも、個人の感情や信念が重視される英米の政治文化や風潮を表現しております。もう一度申します。真実や事実を超えて、個人の感情や信念が重視される。そういった風潮を表現している形容詞でございます。

私は、物事を判断するためには、ウォームハートとクールヘッド、温かい心と冷静な頭脳というのが必要だと思います。ここのバランスが崩れて、ハートのほうだけがちょっと

先走ってしまうような、そういうイメージだというふうに思っております。

ですから、私は、やはり真実は何か、そういうことを見詰めて、物事というのは進めていかないといけないと思っております。

では、私たちが取り巻かれるその真実といいますか、冷徹な事実につきまして、もう耳にたこができたでしょうけども、もう一度、ここでおさらいをさせていただきたいと思っております。出典は、公共財団法人日本都市センターが作りしました「人口減少時代における地域公共交通のあり方」という本の中から取らせていただきました。ちょっとデータが、何年か前の本ですから、古いんですけれども、そのデータでございます。

その中に、人口減少社会の到来というふうになっております。ことしは申年でございます。その12年前の申年、2004年の12月、日本の総人口は1億2,783万人のピークを迎えました。総人口がピークを迎えて、それから徐々に減っていくわけです。

そして、ちょっとデータが古いんですけれども、ピークを迎えたんです。それで、人口が、今、減っていております。今の人口というのが、ちょっとすぐ見つけられないんですが、とにかく、今、人口が減っていているわけです。

そういった中で、最も大きな人口が減っていく原因の一つが、これもおなじみの合計特殊出生率。15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものの変化でございます。今から約30年ほど前の1983年は1.8。そして、約10年前の2003年が1.29。これが一番減った時なんですけど、急激に減少しております。そして、2013年は1.43にやや回復しております。

そして、国立社会保障人口問題研究所の推計によりますと、2030年に人口は1億1,662万人。そして、今から50年後、2060年には8,674万人になります。約33%の減少になると言われてます。

つまり、50年後には、現在の総人口の3分の1が消滅するような形になります。ですから、単純に考えますと、私たち議員が、今、18人座っておりますけれども、これが12人になって、この執行部席も大体3分の1はいない。そのとおりにはないでしょうけれども、そういったイメージでございます。

そして、さらに社会問題を深刻にさせていますのは、人口構成の変化です。生産年齢人口15歳から64歳は、2010年には8,173万人いましたが、これが先ほど言いました50年後の2060年には4,418万人、約半分になります。

そして、65歳以上の老年人口は、2060年には3,464万人、約500万人ほどふえるような形になります。そうなりますと、現役世代と老年世代の比ですね。割合ですけれども0.36。要するに2010年には3人で1人を養ってたのが、2060年には4人で3人を養うような形になります。ほぼ1人で1人を養うような、そういった世代になります。働く世代の負担は、ますます増加してまいります。将来の若い人たちは、私は大変だなというふうに思っております。

2060年は、私が幾つだろうというふうに考えましたらば、100歳ちょっと前ぐらいですので、見ることはできないんですけども、本当にそういうふうになるのか。できるだけ長生きをして見てみたいなと思っております。

私は、先ほども言いましたように、信念とか感情とか、そういうのは抜きにして、やはり事実や真実、こういったものに重きを置いて物事は判断していかないといけないと思っております。

映画「山猫」のせりふに、「変わらずに生き残るためには、変わらなければならない」という有名なせりふがございます。「変わらずに生き残るためには、変わらなければならない」。私自身もそうなんですけれども、朝倉市もそうではないかなと思っております。そして、ここにいらっしゃる皆さんも、やはり変わっていかないといけないと思っております。

そういった中で、私は、1番目の質問になりますけれども、財政の不安を覚えております。大型事業が、市役所の建設と朝倉農業高校跡地の利用なんですけれども、この二つが大型事業でございます。こういった大型事業を一遍にやってしまう必要性というのはあるのだろうか。立ちどまって考える必要がないのだろうかと考えております。

実藤議員の質問が、毎日新聞の12月10日、土曜日の朝刊に出ておりました。これは堀尾議員と実藤議員の一般質問が、毎日新聞の中に取り上げられておりました。わかりやすくするため少し変えて読ませていただきますけれども、「新庁舎、朝倉農高跡地への体育館、秋月一貫校建設などに、国が70%を負担する合併特例債100億円など計200億円を投入するが、54億円が不足し基金を充てると、人口減少策や地域振興などの投資ができなくなる」と実藤輝夫議員は指摘。森田市長は、「将来の住民サービスに支障が出るなら、精査してやっていく」と答えた。

もう一度読ませていただきます。森田市長は、「将来の住民サービスに支障が出るなら、精査してやっていくと答えた」とございます。

実は、私、実藤議員と富田議員の一般質問のテープも、早回しなんですけれども、聞かしていただきました。そういった中で、少し市長のスタンスに、変化があるんじゃないかなというふうに感じっております。

前は、大型事業はどうしてもやると。絶対にやると。ぶれずにやるというような意気込みと言いますか、迫力を感じてたんですけども、実藤議員の答弁の中に、正確ではないんですが、「全体的な将来にわたっての見直しを考えていかないといけないと考えている」と、こう答えていらっやっています。私のメモが正しければ。

そういった意味で、私は、この新聞の記事にもありましたように、基金を使ってやるのであれば、別に合併特例債の平成32年という締め切り効果はありませんので、基金というのはいつまでもあります。基金を使うのであれば一つ一つやっていってもいいんじゃないかというふうに思っています。基金は、別に逃げていきませんので、ゆっくり1個1個階段を上がるようなイメージでやっていくんじゃないか、やったほうがいいと思ってるんで

す。

私は、まず1番の質問です。全体的な将来にわたって見直しを考えていかなければいけないというふうに言っていましたけれども、これはどういったお気持ちでおっしゃられたのか質問いたします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） まず、事業、特に、今、話題になっているのは庁舎と朝農の跡地の、いわゆる活用の問題でありますけれども、庁舎については、今、進めております。問題は朝農の跡地の活用。その中でも、いわゆる体育館建設についていろいろと議論があるところであります。

私、最初に申し上げましたように、過去に体育施設についての、甘木市時代からいろいろと紆余曲折がありました。いろんな市民から希望がありながらも、残念ながら今日まで整備がなされてきていないという事実。それを捉えた時に、特例債がどの程度使えるかというのは別として、今がいい時期じゃあないかなと思ったのも正直な思いです。

恐らく、じゃあ今の時期を逃すと、今、言われるような手法というものも考えなきゃならんでしょうし、将来的にできるかどうかという不安もございます。ですから、私は、あくまでもつくるべきだということで、今日までその計画を進めてまいりました。

じゃあ、一方で財政の見通しを皆さん方に提示したのを見るまでもなく、33年、34年から少しずつ単年度赤字になっていくという、これあくまでも見通しですから、言ったようにこのとおりになるということじゃなくて、こういう恐れがありますよという話ですけども、もちろんその間にいろんな行財政改革含めて、いろんな形で努力をするにしても、そういった恐れがあるとするならば、ここで一旦立ちどまって、考えるということも必要だなと。これは、別に信念でつくるのかという話じゃなくて、そういう話であって。

私は、そのスタンスというのはずっと持ってたつもりです。ただ、最初からそういう話ではできませんから。だから考える、そして、どうするかということ判断するというのも大事なことかなというふうに思っています。

ですから、今の考え方はそういう形。特別変わったとか、変わらんとかという話じゃないというふうに思っています。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 市長が、今、立ちどまって考えることが必要じゃないかというふうにおっしゃられました。多分そういったことは、今までおっしゃられてなかったんじゃないかなというふうに、私の記憶の中ではございます。

どちらかという、必要だからやるんだと。これは絶対必要なんだと。朝倉市にとっていいことなんだということで、今まで事業を進めていこうというふうに思っていたらよかったと思います。

その考えも、確かに今でしょうと。朝倉市の財政は、悪い時と比べれば、当然よくなる

のは当たり前なのかもしれませんが、最悪期は少なくとも脱しました。10年前ほどです。

そういった中で、今でしょうということをやっていた。でも、今、市長、立ちどまって考えるとおっしゃられましたよね。それは、本当に立ちどまって、財政状況が悪かったらば大型事業を見直すと言ったら変ですけども、もう一度考え直すと、そういうことで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私の考え方としては、さっき言われておりますように、体育施設というのはやっぱり必要だという考え方は変わりません、これはもう。これは皆さん方の中にも必要だという思いだろうと思います。全部とは言いませんが、大方の議員はそういう思いをお持ちだというふうに思います。

ただ、言いますように、将来にわたって、市民に対してある一定のと言いますか、行政としてのサービスができないような状況になるということは非常に大きな問題でありますので、そのことと合わせて、まだ時間がありますので十分考えさせていただくということでもあります。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） きょうの鹿毛議員の質問の中でも、確か最後の質問だったと思うんですが、一定のサービスは確保するっておっしゃられたと思うんですけども、また同じことを繰り返しになるんですけど、要するに住民サービスは下げないとおっしゃられたと思います、鹿毛議員の質問への答弁はですね。

それが、脅かされるようであれば、例えば予算がないとかいうような声が聞こえるとかいうような鹿毛議員の厳しい質問があったわけですけども、そういったことが、もし現実として起こる恐れがあれば、それは十分に大型事業も考えていくと。こういうことでよろしいのでしょうか。もう一度確認。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 何度も申し上げておりますように、そういう形になれば、当然考えなきゃならんでしょう。しかし、今のところ時間がありますので、そこ辺りは十分検討させていただきますということです。

そして、住民サービスのある一定のレベルを維持するということですけども、実は将来にわたってどんな事情がでてくるかちゅうのは、誰もわからないんですね、はっきり申し上げまして。ですから、1回平均的な、今考えられる平均的なものについては、きちっとできるような形にしておこうということです。

それと、もう一つ言いますなら、体育施設も住民サービスの一つなんです。そのことも合わせて考えていかなきゃならんというふうに思ってます。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） そうしましたならば、そういった恐れがあればやっていくという

ことで、もちろんそういうことは起きてほしくないんですけども、そういった中で、私は財政の見直しを見ましたらば、厳しいのかなど。

そして、投資的経費が実藤議員の質問でしたけども、15億円に減るので30億円に見直すような形で、確か資料の作成を指示してるという答弁があったと思うんですけど、こういった中で、今のままでは非常に厳しいといたしますか、時代の変化がありますので、消滅可能性都市という言葉も2014年に出ました言葉だし、それから、国道322号の話も最近出てまいりましたし、世の中の変化が激しくて、前提というのが当初朝農の土地を校友会が寄附すると言ってきた時と、大分前提が、私は変わってきている。時代が変わってきていると思うんです。

その点につきまして、財政見通しの件について指示を受けて、今、副市長がおつくりになっていらっしゃると思うんですけども、それか、財政課の方がつくっていらっしゃると思うんですけども、それについては、どういう状況といたしますか、どういう見立てをしてあるのか。財政のプロとして、副市長のお考えをお聞かせいただければと思っています。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（堀内善文君） 今まで2月に毎年、これから10年先の財政の見直しをつくってきたわけでございますけど、今、考えられる大型事業をしてきております。

それから、特に、今、言っております投資的事業は、投資的事業の中にも、普通建設事業と、それと災害と2つ合わせて15億円という計上をしてるわけでございますが、災害の場合は別にしまして、普通のほうが約13億円、14億円弱くらいで計算しております。これが一番今後の影響が大きいんですが、そのもとになりますのは、基準年の過去3年間の合併特例債事業であるとか、過疎債とか、防災減災事業とか、そういう大型事業です。交付税の措置の大きな事業を除いた、それ以外の通常事業がどれくらいあるかを平均的にしております。

ですので、32年までにつきましては、合併特例債の事業等が計画されてますから、ある程度の事業費は入っておりますが、それ以外の事業は、なかなか合併特例債がなくなった場合、何をするかというのが今の段階、計画されておりませんので、入ってませんと。

そういうことの指摘も、市長からもされまして、私どもとしては、普通建設事業、投資的事業15億円じゃなくて、13億円のほうです。13億円程度のほうが普通建設事業が、旧甘木の場合でも30億円程度は例年やっておりましたので、それぐらいまではしたらどうだろうか。

それ以外に、今後、考えられるいろんな事業も、いろいろ考えなさいという指示を受けておりますので、するかしないかまだわかりません。ですから、そういう可能性があるものまで入れて、どうなるかという試算を、今、させてるところでございますので、そういう結果が出た段階で、市長は、先ほど言われました判断をされるものとおっしゃるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 財政の基本は、私も通告で上げてますように、入るを量りて出づるを為す。制すとも言いますけども、こういったものですから、入ってくるというのは、これから、先ほど言いました人口減少社会の中で、そんなに多くならないのかなと。横ばいを維持するのが理想的なのかなというふうに思いますので、出費のほう、出づるをコントロールしていくのが王道ではないかなというふうに考えております。

では、市長が、今、お気持ちを言われてびっくりしたんですけれども、見直していくと。私も、当然、一步一步やっていってくださいと。慎重に、慎重にやってくださいと、そういう考えでございます。

そういった中で、実務を担当してる副市長といたしましても、一步一步やっていくことは当然ながら王道といえますか、正しいこと。そういったことというふうに理解してよろしいでしょうか。

一遍にやる必要はないと。立ちどまって、一つ一つやっていくのが、今の朝倉市にふさわしいんじゃないかというふうに、私は考えますが、副市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（堀内善文君） 一番は、先ほど言われた財源の問題です。歳入の側でございますが、御存じのように合併特例債というのは、32年までという年度の制限と190億円という総額の限度がございます。

そして、現在、ことしの2月に財政の見通しを出した段階での合併特例債の総需要額としては204億円という形で、14億円足りませんよという試算をしたところでございます。

それともう一つ、庁舎、体育施設、いろんな大型事業をする中では、税金だけでは足りませんので、基金を40億円取り崩そうという計画でしております。ですので、年限的に一番制限を受けるのは合併特例債で、32年までというのがございますけど、基金につきましては、基金を温存しとけばその後も使えるということがございますので、市長が言われました見直しの中で、後年度でもできるようなことも一つの選択肢ではないかなというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 私は、もちろん首長というのは選挙で信任されて、ずうっと変わっていて、それなりの特色というのが出て、それもそれでよさがあると思うんですけど、一方で、行政の継続性といいますか、大きく振り子がぶれるように変わっていくというのもどうなのかなと。行政の継続性というのも守っていただきたいなというふうに思っております。

そういった中で、政策の優先順位というのが、私は必要だというふうに思っております。これは、市長に聞くべきことかもしれませんが、政策の優先順位というのをつけてい

って、優先順位が高いものに資金を振り向けていくというのが必要だというふうに思っております。

もし、優先順位が高くて、本当に必要な政策であれば、合併特例債がなくなっても、それこそ起債をしてでもやるべきというのが、これが王道だと思いますので、事務方の副市長、ずうっと財政を見てこられた副市長のほうで、優先順位が高いもの、これは絶対やらないといけないといったものはどういったことをお考えでしょうか。まず、副市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（堀内善文君） 最初に言われました、何か方向が変わってるというようなニュアンスのことを言われましたけど、変わってるわけではございません。まだ、今の段階でやめだとか、中止するとかそういうことは一言も申し上げてるわけではございませんで、将来的な財政の負担がないようなことは、常時考えていることでございまして、そういうことを市長は申しただけでございまして、まだ、今の段階で方向が変わったということととっていただくことは、まだ早いというふうに、私は思っております。考え方でございます。

そして、優先順位につきましては、いろいろ住民の方、考え方があろうかと思えます。インフラですとか、子育てとかそういうことに優先してもらいたい。また、スポーツをされる方は、体育館がもう何十年の悲願だと思われる方もいると思えますが、そのあたりは、いろんな意見を聞きながら、どちらが、今、すべきかというのは、総合的な話で決定していくものだというふうに理解しております。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） くぎを刺されました。私、ちょっと早とちりしまして、今、ここで変えると言ったわけではないです。市長、確かにそうですね。

聞く耳を持たないというわけではないという。先ほど言いましたように、冷静にクールヘッドになって、冷静に数字を見て、必要があれば、心配があれば変える可能性がある。そういったことをおっしゃられたというふうに思っております。

先ほど市長の答弁の中で、体育館もサービスの一つであると。そういった中では、政策の一つ、住民サービスの一つだというふうに思います。でも、私は優先順位をつけて、必要なサービスに資金を振り分けていくべきだ。少ない資金を優先順位の高いものに振り向けていくべきだというふうに考えております。

そういった中で、大型事業ですね。ちょっと話が飛ぶんですけども、節電をしようと思ったら、クーラーであったりとか、冷蔵庫であったりとか、電気を食うものにメスを入れないと節電はできないんですね。コンセントを抜くとかいうのも、それは待機電源のコンセントを抜くとかいうのも大事ですけども、私は、大きなところにメスを入れないと、出づるを制することはできないというふうに思ってるんです。

そういった中で、市長の中で優先順位ですね。もちろん子育てとかいろんなのもあると思います。そういった中で、大型事業についても絡めまして、こういった政策の優先順位を頭に描いていらっしゃるか、教えていただければと思います。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 市政をやっていく上で、何を優先順位とやっていくかということです。私自身の考え方というのはあります。一方で、住民からもいろんな要望が出てまいります。住民の要望というのは、自分の身近なところ、自分の興味のあるところが一番優先順位という形でいろんな要望がきます。

それを十分見た上で、最終的には自分なり、いろいろな人の判断、一緒になって共同で判断して、優先順位を決めていくということです。この場におきまして、具体的に何が優先順位かということは、はっきりとは申し上げられませんが、まずは大事なことは、地域の、市民の皆さん方がきちっとした生活なりができる。そして、私が常々言っておりますように、この地域で親、子、孫3代きちっと生活ができるような政策と言いますか、それが優先順位だろうというふうに思っています。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） なかなか具体的なことというのは、この場では言いづらいのかなと思いますか、聞いてはいけないのかなというふうにも思いますけども、将来、朝倉市の市民が、朝倉市に住んでよかったと。心配なく住めるような、そういった基盤というのは、朝倉市として担保していただきたいというふうに、私は思っております。

私は、心配性なのかもしれません。ですけれども、政策立案において、最悪の状態や次善の策というのを考えるということは、私は必要不可欠だというふうに思っております。今度、副市長から数字が、作成中ということでしたので、出てくるというふうに思っております。議会にもぜひとも見せていただきたいというふうに思っておりますので、それを見て賢明な判断、それをしていただければというふうに思っております。

副市長、済みません、これも申し上げにくいと思うんですが、この作業というのはいつぐらいに終わる予定でしょうか。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（堀内善文君） 実は、私は事務作業するわけじゃあございませんが、例年でいきますと、2月の全員協議会が2月の17日に予定されております。3月議会の前の直前の全協で、今までは説明してきましたので、議員の皆様にはその場でお話ができるというふうに、私は思っております。内部的には、それ以前に出しまして、市長と十分協議をしたいとは思っております。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 済みません。しつこいんですけれども、その数字というのは、先ほど市長が言いましたように、本当のリアルな姿ですね、朝倉市の。ちょっとこれ辛過ぎ

るよと、ちょっとさじかげんで甘めにすると。これじゃあ厳し過ぎるじゃないとか、そういう数字ではないですよ。それは信じてもいいですよ。ちょっとそのところもう一度確認します。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（堀内善文君） それは、今までもそうございまして、数字をこの辺りをこう少し甘めにしようとか。そういうことは、今までしたことがございまして、純粋に事務的に積み上げたものを、そのまま出すということで、操作はしておりません。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） そうしましたらば、確かにこの財政見通しにつきましても、私も一般質問で、何で黒字で出さないんですかというふうに聞いたこともありましたが、そういう正直な資料を前回も出していただいておりますので、今回も間違いなく、そういう資料が出てくるというふうに信じております。信じておりますと言ったら、疑っているじゃないですかね。出てきます。ですから、私も心配性なものですから、それを見させていただきまして、今度は議員として、議会としてどういった判断をするのが賢明なのかというのを、私どものほうで一生懸命考えさせていただきたいというふうに思っております。

では、この質問は終わらせていただきまして、「交通弱者に優しいまちづくりについて」の質問に移らせていただきます。

まず、この質問をしようと思いましたが、2つの理由がございます。1つは乗り合いバスの使い勝手が悪いと。その方は、お年寄りの方で、病院に行くんですけども、健生病院とかによく行ってあるんですが、健生病院の前に停まらないから、そういったふうにならないかということが1つ。

それと、循環バスを見ますと、いつも空車といますか、余り人が乗ってないなあと、そういうふうに見受けられます。

ほんとに役に立ってるんだろうかと、そういうふうに思っております。まず、数字の確認でございます。循環バスです、朝倉市内を走っております。このバスは、1日何人ぐらい乗っていらっしゃるのでしょうか、確認いたします。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 1日平均約40名です。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） また、どっかで聞いたことのあるような議論なるかもしれませんが、これ、便数が20本、10本でしたっけ、ですかね。濟いませぬ、便数は何本なんですか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 便数といたしましては、1日15便ということになります。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 1日15便で、1日平均40人ということで、1便当たり3人弱ぐらいが乗ってるという形になると思います。

では、コミュニティバスがあると思うんですが、コミュニティバス、要するに乗り合いバスですか。これの利用者というのは、年間で何人いらっしゃいますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 年間でございますが、約3万2,000人ほどでございます。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 3万2,000人という数字でございます。では、これは1日当たりに直しますと何人乗ってるような形になりますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 約120名ということになります。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 乗り合いバスが1日約120名ということで、10路線ありますので、大体1路線12人ぐらいだと思います。これも少ないなあと、そういった印象を持っております。

そしたらば、この乗り合いバスとか、あと朝倉市は路線バスとかもありますけども、こういった分につきまして、朝倉市から手出しといいますか、持ち出しでお金がいってると思うんですが、これについては幾ら支出してるんでしょうかお尋ねします。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 路線バス、コミュニティバス合わせまして、約8,000万円ということになります。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 約8,000万円ということでしたがけれども、そしたらば、ちょっと乱暴な言い方なんですけれども、循環バスは1本当たり3人、乗り合いバスも1本当たり12人ぐらいしか乗ってないんであれば、もうこれはバスをやめて、タクシー券か何かを市民の皆様に配ったほうが、効率がいいんじゃないかなというふうに思うんですが、この考え方というのは、もちろん乱暴で極論だと思うんですけど、でも、考え方の大局としてはあると思うんです。

タクシー券配って、これで乗ってくださいと。そっちのほうがコスト的に安く上がるんじゃないかなとも思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 65歳以上の朝倉市の人口が約1万7,000人ほどおられます。今、8,000万円ほどかかっておりますので、これ割り崩しますと1人2,400円とか500円ぐらいになりますので、これでは現実的ではないのかなというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 今、防災交通課長が説明いたしましたが、今の数字は、コミュニティバスに限っての数字でした。全体8,000万円じゃなくて。1万7,000人とコミュニティバスが4,100万円という数字なんです。それいきますと2,400円程度という数字ですんで、訂正いたします。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） そうなりますと、路線バスの数字も入っているということで、部長からおっしゃられましたので、金額の中に、予算の中に入っているということでしたので、もう少し数字は下がってくるのかなと。2,400円というのは下がってくるのかなというふうには思うんですが、現実として乗る方が少ないというのが本当だと思うんです。

こういった中で、私は地域の足としてコミュニティバス、公共交通機関というのは残していかないといけないというふうに考えております。危機的な状況だというふうに思っております。乗る人がいない。なぜ乗る人がいないんでしょうか。それは、原課としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） マイカーの普及、また、少子高齢化とか全体数が少なくなっていくというようなこと。それから、一番は人口の減少ということになってくると思います。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） やっぱり出てきた人口の減少っていう、これは必ずついて回る問題ですけども、それと、モータリゼーション、マイカーの普及ですね。私もなかなか乗らないということが多いです。車で行ったほうが便利ですし、早いですから。でも、それでは地域の公共交通機関というのは残せないというふうに思うんですね。

私は、行政が残さないといけませんよと。これは地域のインフラとして残さないで、なくなってから復活してくださいと言っても、そうやすやすと簡単に復活できるものではありませんよと。そういうことを、もっと訴えていくべきではないかなというふうに思います。

よく昔の朝倉軌道ですか、甘木から朝倉街道までの軌道が走ってた、あれが残ってればなあなんて話を聞くんですけども、それはもう残ってれば、多分、今はものすごく力になったと思うんですけども、なくなってから嘆いても遅いんです。なくなる前にアクションを起こしてやっていかないといけないというふうに、私は思っております。そういった意味では、いかに残すかということで、仕掛けをしていかないといけないというふうに思っております。

交通政策基本法の9条に、地方公共団体の責務というのが載っております。「地方公共団体は、情報の提供その他の活動を通じて、基本理念に関する住民その他の者の理解を深

め、かつ、その協力を得るよう努めなければならない」と。要するに地方公共団体が音頭をとって、理解を深めて、地方公共交通を元気づけなさいと、そういうことが9条にうたってあります。

そういった活動が、私は必要だと思うんですけども、そういったことというのは、原課としてはしていらっしゃるでしょうかお尋ねします。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） バスの関係の公共交通といいますと、路線バスとコミュニティバスとに大きく分かれておりまして、コミュニティはデマンドバスのように、電話をかけてからやってくる分と、路線バスといいますのは、定時に回ってくるということなんですけども、双方を私どもはきちんと残していくべきだというふうに思っておりますし、その今の取り組みといたしましては、運行事業者との利用促進策に向けた検討会というものをやらなければならないと思っておりますし、実際、行っているところでございます。

それから、広報紙による利用啓発、商業施設でのバスキャンペーン、学校での公共交通教室、地域での出前講座等を行っておるところでございます。

そういった、細かいと言いますか、ということになるかと思っておりますけれども、実際、公共交通の大切さというものを、きちんと草の根から理解していただくというようなことが大事だろうというふうに思っております。

それから、コミュニティバスについてでございます。利用方法や予約の仕方がわからないために利用を躊躇してあるというような、潜在的な利用者も多いというふうに私どもは思っております。今年度につきましては、地域の高齢者ふれあいサロンで出前講座を実施いたしました。そこで、利用方法等について説明をしたところ、一部の地区では利用者が大幅にふえたといった実績もあるということでございます。

こういったことから、交通事業者と連携をするということと、利用促進に向けたきめ細かな取り組みを推進していくということが大切だというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 今、交通事業者という言葉がでましたけれども、路線バスであれば西鉄とかになるんですかね。それとか甘舘とか、矢野タクシーとか、そういった協力を得ながらやっけて行くというふうに思ってるんですが、路線バスのほうはなかなか難しいのかなと思うんですけども、乗り合いタクシーのほうですね、コミュニティバスのほう。乗り合いタクシーはイコール、コミュニティバスでいいんですかね、コミュニティバスのほうは、先ほど言いましたように1路線12人ぐらいしか1日で乗ってませんので、これはもうちょっと掘り起こしが必要じゃないかなというふうに思います。

私は、お年寄りの方が病院に行ったりとか、買い物に行ったりとかに利用してあると思うんですけども、そんなにお年寄りの方、乗っていらっしゃるんじゃないかなと思っております。

ただ、今からはニュースでもにぎわせておりますように、高齢者の事故がふえたりとか、それに伴って免許証の自主返納であったりとか、そういったことがあって、ニーズっていうのはこれからあるというふうに思ってるんですね。

そういった中で、高齢者の方がまだ十分に利用されていないんじゃないかなというふうに思っております。

乗り合いバスであれば予約をしておりますので、ある程度どういう人が乗ってるかっていうのは属性がわかってると思いますが、高齢者の方っていうのは大体どれぐらいの割合、要するに65歳以上の方が朝倉市全体で何人いて、その中で何人ぐらい乗ってるっていう、どれぐらいの割合なんでしょうか、お尋ねします。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 65歳以上の高齢者数が1万4,367人、これは住基から見ております。ただ、この数値の中には、ちょっと朝倉地域を除いております。と言いますのは、朝倉地域は定時で運行しておりますので、データがないんですけれども、電話で予約をしますと予約のときに年齢とかがわかりますので、誰が乗ってる、誰と言いますか、何人乗ってるということがわかります。その数字でいきますと1万4,367人の65歳以上の高齢者数がありまして、これは平成27年分でいきますと、実際に利用した数字が1,377人で、今、1,377人と言いますのは全利用者数ですので、そのうち65歳以上の高齢者数がありますので1,239人、済いません、ちょっと長くなりましたが、約1,400人中1,200人程度が利用している。8.6%になります。65歳以上のうちの8.6%の方が。（発言する者あり）1万4,367人中1,200人で8.6%であります。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 1万4,000人分の1,200人で大体8.6%。

やはり私は、こここのところに問題があるんじゃないかと。やはり先ほども言いましたように、地域のインフラとして地方公共交通は残さないといけない。残すためには乗ってくださいと言って、実際に乗ってもらわないといけないんですね。その中で、少子高齢化で、若い人はいませんで、そしたらもう乗っていただけるお年寄りの層、この8.6%を20%にする、30%にする、40%にする。そうやらないと、地域の地方公共交通っていうのは、私は守れないんじゃないかなと思っております。

私は車が楽だから、車に乗りますよ。買い物、車で行きますよ。これも個人の自由だから、強制はできないんですけれども、これからはみんなで地域のインフラなんだと、自分たちが守っていくんだという意識づけを、先ほどの交通政策基本法の第9条じゃありませんけど、行政が音頭を取って啓蒙していかないと守っていけない。そして、そうしないと、お年寄りの皆さんが免許を返納したときに、もう家に引きこもりになってしまいますよと、出て行かれなくなっちゃいますよと。それを訴えていって、みんなで地域公共交通を育てていきたいと思いますよと、そうした必要性があるんじゃないかと思っております。

そういった中で、私はまずはこれ、提案なんですけれども、市役所の職員の方がノーマイカーデーを一月に1回か、3カ月に1回でもいいですから、そういった日を設けて、公共交通を利用しましょうと、そういう運動をされたらどうかというふうに思っております。どうせ新庁舎が今度、建ちますでしょうけども、その駐車場っていうのは多分、遠かったりとか、ひょっとしたら駐車場が確保できなくて、公共交通で来っていうふうになるかもしれませんので、そしたらその事前練習として、来年度ぐらいからノーマイカーデーを設けて、市の職員が公共交通を使いますと、そういった運動を、シンボリックな運動をしたらいかがかなというふうに思いますが、そういうノーマイカーデーの運動と、それと地域に対して啓蒙していく、この2点についてどのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 新庁舎のお話も出ましたけれども、新庁舎に向けてはできるだけ公共交通を使つてと。またそういうことができるような立地でもあると思っておりますので、そういう方向で進めていきたいと。駐車場の関係もありますし、そういう方向でいきたいと。

ノーマイカーデーの運動をしてはどうかということでございますけれども、貴重な御意見だというふうに受け止めさせていただきます。

それから、啓蒙活動につきましては、もう大変重要なことだと思いますので、啓蒙・啓発は今後とも力を入れて進めていきたいというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 済いません、ぜひともノーマイカーデー、やれるのであればやっていただきたいなというふうに思っております。

それと、もう1つ、私が提案させていただきたいのは、学生に、そういった協議の場に入っていく必要があるのではないかとというふうに思っております。公共交通があるからこそ現在の通学が成り立ち、公共交通がなくなれば学校へ通うことが困難になると、強く意識してもらう必要が、私はあるのではないかと思っております。教育機関と交通事業者、それから市が連携することによって、互いの存在がなくてはならないものと認識される必要があるのではないかとというふうに思っております。

もし、こういった協議の場とか、そういった連携が図れば、事業者にとっても生徒の通学利用が重要な位置を占めておりますので、学生というのは定期券を買ってくれる重要なお客さんですので、そういった声を聞くというメリットが私はあるというふうに思っております。

それから、若いころから地域公共交通に携わって一緒に考えるということは、郷土愛を育むことにつながるのではないかとというふうに思っております。

そして、3番目に、何よりも若者にとって、自分たちで、そういった地域交通を守り育てていく活動への参加は、生きた参加になる、社会勉強になるのではないかとというふうに

私は考えております。そういった意味で、学生とか教育機関、学校と連携をしていってやっていくと。こういったことは考えられませんか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 学生の声を聞く、それから地域交通を社会勉強として若い方々の意見を聞くということ。これは大変大切なことだというふうに思います。

ただ、今、公共交通のことを動いておりますのが活性化協議会と言いまして、区会長会とかコミュニティ協議会長会、それから社会福祉とか、そういった従来からの方しか聞いておりません。その中に学生なり、若い方を入れるかということは十分検討に値することだと思いますので、今——ただ検討に値するというふうなことを言うまでにとどめておきたいというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） やはり従来の枠組みを壊していくというのは、なかなか大変だと思いますけれども、でも、若い人たちに地元の公共交通を守ってもらうため、若いときからかかわってもらうということは、若い人たちにとってもいい経験になるのではないかなというふうに思いますので、ぜひとも前向きに御検討いただければというふうに思っております。

それと濟いません、ちょっと遅れましたけれども、そもそもこの質問をしようと思いましたが病院へのアクセスですね、健生病院の前とか、中央病院の前とかにバスがとまったら便利でいいのになと、よくお年寄りの方から言われるんですが、この路線の変更というのは難しいんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 路線の変更、運行ルートとか運行便数もかかわってくると思いますけれども、その決め方につきましては、今、利用者ニーズを実際に調査した上で、沿線地域のコミュニティとか、先ほど言いました活性化協議会で協議し、決定しているという状況がございます。

ただ、地域にはさまざまな移動のニーズがあって、そういった協議・決定するときには全てのニーズに対応することはなかなか難しい状況がございます。このため、経済的な部分とか、公益性とのバランスを考慮しながら、水準の向上に努めているということでございますが、そういう中では病院へのアクセスについては、全ての病院を回るということにはいきませんので、最寄りのバス停を御利用いただくということをお願いするしかない現状でございます。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） もう時間が無くなってまいりました。

公共交通が衰退した背景には、マイカーの普及であったりとか、人口減少があるというのは重々わかってるんですけれども、今の公共交通がライフスタイルにあわなくなってきた

ているっていうのもあるのかなというふうに、私は感じ取っております。

そういった意味では、難しいとは思いますが、そろそろ公共交通の路線を再構築する時代が来てるのではないかなと、そうしなければ地域のインフラとして公共交通を守っていかないと、そういう段階に来ていると思っております。失ってからでは遅いので、みんなで守っていかないといけないというふうに思っております。公共交通は危機的な状況であるということを、この議会の場で再度、強調させていただきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、あす13日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時24分散会